

地域県土警察常任委員会資料

(令和7年6月10日)

- 鳥取県土木防災・砂防ボランティア協会総会の開催について
【技術企画課】……………2ページ

- 日野川流域の濁水状況について
【河川課】……………3ページ

- 県管理河川の流域治水及び減災対策協議会の開催結果について
【河川課】……………4ページ

- 「土砂災害が発生するおそれのある箇所」の公表について
【治山砂防課】……………5ページ

- 鳥取港重要港湾指定 50 周年記念・鳥取港福フェスの開催について
【港湾課】……………7ページ

- クルーズ客船「ル・ソリアル」鳥取港寄港について
【港湾課】……………8ページ

県土整備部

鳥取県土木防災・砂防ボランティア協会総会の開催について

令和7年6月10日
技術企画課

この度、鳥取県土木防災・砂防ボランティア協会（以下「ボランティア協会」という。）の令和7年度定例総会を開催し、令和6年度災害の支援状況等の活動報告や、今年度の災害復旧支援に係る体制確認等を行いました。



1 開催概要

- (1) 日 時 令和7年5月23日（金）午後3時から
- (2) 場 所 エキパル倉吉 多目的ホール
- (3) 出席者 ボランティア協会 播磨振作 会長 外 26 名
鳥取県技術企画課（事務局）外
- (4) 活動報告等

〈令和5年度の災害復旧を教訓にした調査体制の成果〉

- ・台風第7号に伴い甚大な被害を受けた佐治川（鳥取市佐治町）をはじめ、県東中部において、ボランティア協会会員が現地調査や復旧工法等に係る技術的助言を行ったことで、迅速な災害復旧につながった（65箇所、R5.8.29～9.8、延べ104人）。また、私都川（八頭町）では河川改良を併せた復旧事業が採択される等の成果が見られた。
- ・これを受け、令和6年の出水期前に、ボランティア協会をはじめとする関係団体が連携して、災害に迅速に対応する調査体制を構築した。

【関係団体の役割】

鳥取県（各所・局）	関係者への支援要請による体制構築、インフラ機能確保に向けた応急対応、迅速な被災調査（起終点決定、復旧方針の決定）
（一社）鳥取県測量設計業協会	災害応援協定に基づく初動調査からの応援、UAV等の先進技術を活用した被災状況の撮影及び測量図化、通常業務からの技術導入
土木防災・砂防ボランティア協会	被災時の起終点決定、復旧方針及び工法検討への助言、平時の技術研鑽及び所局担当者への研修指導

- ・令和6年11月豪雨に伴い県西部の河川や道路で災害が発生したが、事前に構築した調査体制が功を奏し、迅速な現地調査や復旧工法等の技術的助言が行われた。
- ・このことから、令和7年度も引き続き、その取組を継続することが承認された。

〈公共土木施設の点検等〉

- ・出水期前の河川堤防点検や、異常気象時の砂防施設等の点検について継続して実施することが承認された。

2 ボランティア協会との連携強化

〈災害時〉災害調査にドローンや360度カメラ等のデバイスを取入れ、さらに衛星回線を活用した広範囲かつ危険な場所の情報を共有することにより、災害調査の精度向上を図るとともに、遠隔からの技術支援等の効率化を進める。

〈平 時〉OJT等の研修への支援をとおして、県職員の災害復旧に関する技術力向上を図る。

3 講習会の開催

国土交通省等から講師を招き、防災に関する講習会が実施された。

- ①「砂防行政に関する最近の話題」 国土交通省 水管理・国土保全局 砂防部保全課 山上直人 氏
- ②「防災気象情報の活用と最近の動向について」 鳥取地方气象台 土砂災害気象官 坂井俊之 氏

《参考：鳥取県土木防災・砂防ボランティア協会》

活動内容が類似していた「鳥取県砂防ボランティア協会（H9創設）」と「鳥取県土木防災ボランティア（H13創設）」を平成24年度に統合し設立された。

県土木系職員のOB等で組織され、公共土木施設等の点検や防災に関する普及啓発活動に加え、災害復旧に関する技術的助言をいただくなど、県民の安全・安心の確保に資する活動を行っている。

日野川流域の渇水状況について

令和7年6月10日
河川課
農地・水保全課
企業局工務課

5月中旬から渇水状況となっている日野川流域において、5月22日に日野川流域水利用協議会（事務局 国土交通省日野川河川事務所）が開催され、今後の渇水対応について合意しました。

1 降水量と河川の流況

日野川流域では4～5月の降水量が平年の7割程度となっており、5月20日には取水制限を開始する基準流量〔車尾堰(くずもぜき)地点の日平均流量 1.00 m³/s〕に対し、今期最低となる 1.06 m³/s を記録した。

その後、降雨等により6月3日時点で 21.08 m³/s と回復しているものの、引き続き注視していく必要がある。

なお、气象台の予報（5月20日発表）によると、向こう3か月の降水量は平年並か多い見込みである。

2 「日野川流域水利用協議会」の開催状況

基準流量を下回るおそれがあったことから、5月22日に同協議会が開催され、次のとおり合意した。引き続き、流況の変化に応じて、水利用協議会で調整を図りながら対応していく。

【合意事項】

- | |
|---|
| <p>① 基準流量を下回った時点で取水制限（10%）を開始</p> <p>② 土曜日又は日曜日に基準流量を下回る見込みの場合、金曜日に前倒して取水制限（10%）を開始</p> |
|---|

《出席者》 国土交通省日野川河川事務所、農林水産省中国土地改良調査管理事務所、鳥取県、同企業局、米子市、境港市、日吉津村、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、各土地改良区（米川、箕蚊屋、西部、尾高井手）、王子製紙、中国電力（株）、日野川水系漁業協同組合、鳥取地方气象台

（出席者の意見）

[各土地改良区]・・・平日の取水制限開始であれば対応できるが、土日の開始は難しい。

[日野川水系漁業協同組合]・・・瀬切れが心配である。土日に基準を下回るようであれば、金曜日に前倒して取水制限をしてほしい。

※「瀬切れ」とは、水量が少なく川の流れが途切れてしまう状態。

[王子製紙、県企業局(工業用水)]・・・取水制限に協力する。

3 取水制限等の対応状況

下流への水補給のため、菅沢(すげさわ)ダムに併設されている日野川第一発電所（県企業局）の発電放流量を一時的に増量し（3.0→3.9 m³/s）、流況改善へ向けた対応を行っている。なお、菅沢ダムの利水貯水率は、6月3日時点で78.8%となっている。

【基準】車尾堰の流量が1 m³/sを下回った場合は、一律10%から段階的（15%、20%）に取水制限を実施。

[R1] 制限率10%、8日間 [R4] 制限率20%、59日間 [R6] 制限率10%、17日間

（※制限率は制限期間中の最高値）

県管理河川の流域治水及び減災対策協議会の開催結果について

令和7年6月10日
河川課

近年激甚化・頻発化する水害に備え、流域のあらゆる関係者が協働して対策を行う「流域治水」の推進及び沿川市町村、国、県等が連携・協力して行うハード・ソフトの「減災対策」の一体的、計画的な推進のため、県管理河川の「流域治水及び減災対策協議会」を開催しました。

1 県管理河川の流域治水及び減災対策協議会

【開催日】 令和7年6月3日（火）

【構成員】 市町村長、国土交通省（河川国道事務所長等）、鳥取地方気象台長、農林水産省（中国四国農政局）、鳥取県 危機管理部長、農林水産部長、県土整備部長、農林局（事務所）長、県土整備局（事務所）長ほか

【協議会の合同開催】

令和7年度も昨年度と同様に、災害にかかる対応や減災対策の取組の共有、国との連携強化を図ることを目的に、県管理河川3圏域の協議会と国管理河川の3水系の協議会を合同で開催した。

<県管理河川の流域治水及び減災対策協議会>	<国管理河川の減災対策協議会>
鳥取県東部地区 流域治水及び減災対策協議会	千代川水系大規模氾濫時の減災対策協議会
鳥取県中部地区 流域治水及び減災対策協議会	天神川水系大規模氾濫時の減災対策協議会
鳥取県西部地区 流域治水及び減災対策協議会	日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会

2 議 事

（1）出水期の天候の見通し

- ・鳥取地方気象台から、8月までの降水量は平年並か平年より多くなる見通しと報告があった。

（2）令和6年度・7年度の減災に係る取組

- ・令和4年度に策定した第2期取組方針（R4～R8年度）に基づく減災対策について、東・中・西部圏域毎の令和6年度の実施状況と令和7年度の計画を報告した。
- ・二級水系の流域治水プロジェクトに係る市町村の取組として、鳥取市から防災アプリに追加された機能、及びワンコイン浸水センサーの実証実験、倉吉市から下水道事業による浸水対策、江府町から災害時の通信手段確保のためのスターリンク・蓄電池整備など防災資機材の配備等が報告された。
- ・令和5年台風第7号を教訓として、ダム周辺地域におけるダムの機能や放流操作についての説明会や見学会を開催するなど、避難体制の確立に向けた取組について報告した。

（3）情報提供

- ・国土交通省から令和6年11月の出水における、日野川の河川改修事業や菅沢ダムの洪水調節による水位低減効果について報告が行われた。
- ・県から農業用ため池における治水対策や田んぼダムの全県展開の取組、雨水貯留タンクの取組拡大について情報提供を行った。

全国で土砂災害警戒区域の未指定箇所における土砂災害が発生していることから、全ての都道府県は、高精度な地形情報を活用し、新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所（土砂災害警戒区域等の新規調査候補箇所）」を抽出し、基礎調査を順次実施しているところです。

本県における抽出では、新規調査候補箇所は約7,200箇所*となりましたが、区域指定までにかかなりの時間を要することから、住民に土砂災害のリスクを伝え、避難行動や新たな土地の取得、住宅建設等の参考とするため、これらの箇所を令和7年5月27日に県ホームページで公表しました。

※今後の詳細調査により区域指定対象外となる可能性のある箇所を含む。

1 概要

<現在の指定区域数>土砂災害警戒区域：**6,232区域**（うち土砂災害特別警戒区域：5,209区域）R7.3.31時点

- ・土砂災害危険箇所を元に調査・指定対象箇所を抽出（1/25,000地形図を使用）
- ・平成30年度末で指定が完了

<今回公表予定箇所数>**7,153箇所**（土石流：2,175箇所、急傾斜：4,978箇所）

- ・国土地理院が公表している基盤地図情報（数値標高モデル）を元に調査・指定対象箇所を抽出（5m、10mメッシュ標高を使用）

土砂災害警戒区域（いわゆるイエロー区域）

急傾斜地等の崩壊が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域。市町村は、危険の周知、警戒避難体制の整備等を行う義務がある。

土砂災害特別警戒区域（いわゆるレッド区域）

急傾斜地等の崩壊が発生した場合に、建築物に損壊が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域。特定の開発行為（宅地分譲、災害時要援護者施設の建設等を目的とした土地の区画形質の変更）に対する許可制、建築物の構造規制等が行われる。

2 公表の目的

- ・土砂災害警戒区域等以外でも土砂災害発生のおそれがあることを広く周知し、調査対象箇所を先立って公表することで住民の警戒意識を高め、指定されていない箇所は安全であるという誤解を防ぐことができる。
- ・新規の土地取得や住宅建設の際に、土砂災害リスクを考慮することができる。

3 公表に至った経緯

- ・国は「土砂災害防止対策基本指針」を令和2年度に変更し、都道府県は高精度な地形情報等を用いて「土砂災害が発生するおそれのある箇所」の抽出に努めるものとされた。また、令和7年4月に示された有識者による「土砂災害防止対策推進検討会」からの提言の中で、国土交通省は基礎調査結果の公表前の危険箇所の周知等に関する事例を収集し、都道府県に対して共有し、その取組を促すべきとされた。
- ・当県は令和元年度に約7,200箇所の土砂災害警戒区域等の新規調査候補箇所を抽出し、令和6年度までに基礎調査、区域指定を一部先行実施していた。
- ・今後必要となる基礎調査（現地調査含む）及び区域指定完了までにはかなりの時間を要するため、土砂災害のおそれがあるにも関わらず、箇所の周知が遅れる懸念があることから、基礎調査に先立って公表することとした。

4 公表方法

- ・とりネット（鳥取県公式ホームページ） <https://www.pref.tottori.lg.jp/323310.htm>
- ・とっとりWEBマップ <https://www2.wagmap.jp/pref-tottori/Portal>
- ・鳥取県土砂災害情報システム <https://d-keikai.sabo-tottori.jp/Top.aspx>（R7.6月中予定）

5 今後の予定

- ・令和7年度中 新規抽出箇所の優先順位の設定、基礎調査・区域指定の年次計画の策定
先行調査実施箇所の警戒区域指定
- ・令和8年度以降 順次基礎調査の実施、区域指定を行う。⇒ 市町村ハザードマップに掲載

6 参考

- ・今回の公表箇所は、基礎調査（現地調査含む）の前段階のため、全てが危険を伴う区域であるとは限らない。また、直ちに建物の建築等に規制が発生するものではない。
- ・今後、優先順位をつけて出来る限り速やかに基礎調査を行い、順次指定する箇所を特定し、土砂災害警戒区域等の指定に向けた手続きを進めていく。

■公表箇所の市町村別一覧

(単位：箇所)

市町村名	土砂災害警戒区域 (指定済区域)				土砂災害が発生するおそれのある箇所 (今回公表箇所)		
	土石流	急傾斜地 の崩壊	地すべり	合計	土石流	急傾斜地 の崩壊	合計
鳥取市	676	960	43	1,679	721	1,732	2,453
倉吉市	200	299	5	504	168	590	758
米子市	82	117	1	200	40	207	247
岩美町	67	158	9	234	169	176	345
若桜町	103	87	4	194	73	113	186
智頭町	245	239	2	486	87	149	236
八頭町	226	179	16	421	226	429	655
三朝町	201	165	6	372	90	232	322
湯梨浜町	51	118	2	171	111	300	411
琴浦町	65	87	0	152	40	97	137
北栄町	16	73	1	90	14	92	106
大山町	15	99	0	114	18	49	67
南部町	128	215	1	344	93	210	303
伯耆町	95	123	2	220	55	128	183
日南町	245	366	18	629	187	241	428
日野町	146	124	7	277	59	145	204
江府町	54	88	3	145	24	88	112
合計	2,615	3,497	120	6,232	2,175	4,978	7,153

※境港市と日吉津村はともに箇所が存在しない。

■指定済区域と今回公表箇所の比較

箇所数	指定済区域 (R7. 3. 31時点)		今回公表箇所 (令和7年5月27日公表)
	土砂災害警戒区域	左のうち 土砂災害警戒特別区域	
土石流	2,615箇所	1,800箇所	2,175箇所
急傾斜地の崩壊	3,497箇所	3,409箇所	4,978箇所
地すべり	120箇所	0箇所	0箇所
合計	6,232箇所	5,209箇所	7,153箇所
抽出条件	地形の抽出図	国土地理院地図 1/25,000	国土地理院基盤地図情報 5m, 10mメッシュ標高
	土地利用状況	保全対象建物1戸以上+開発見込地	保全対象建物1戸以上
	土石流	溪床勾配2度以上、流域面積5km ² 以下	溪床勾配2度以上、流域面積5km ² 以下
	急傾斜地の崩壊	高さ5m以上、傾斜角30度以上	高さ5m以上、傾斜角30度以上

鳥取港重要港湾指定 50 周年記念・鳥取港福フェスの開催について

令和 7 年 6 月 10 日
港 湾 課

物流・賑わい・災害支援の拠点である鳥取港が、昭和 50 年に国の重要港湾に指定されてから今年で 50 周年を迎えるに当たり、多くの県民に鳥取港の歴史や港湾の役割等をお知らせし、今後の利用促進に繋げるイベントを開催しました。

1 記念式典の概要

- (1) 日 時 令和 7 年 5 月 31 日 (土) 午前 9 時 30 分～午前 10 時
- (2) 場 所 鳥取港 1 号上屋
- (3) 主 催 者 鳥取県
- (4) 主な出席者 舞立参議院農林水産委員長、藤井参議院議員、深澤鳥取市長、県議会議員、堀国土交通省大臣官房審議官、箕作中国地方整備局副局長、児嶋鳥取商工会議所会頭、河越倉吉商工会議所会頭、谷田新温泉町商工会会長、谷渕香美町商工会会長、杓見鳥取県地方港湾審議会会長 等 合計 68 名
- (5) 式 次 第 開式の辞、来賓祝辞、来賓紹介、祝電披露、感謝状贈呈、鳥取港福フェス開会宣言



2 鳥取港福フェスの概要

- (1) 日 時 令和 7 年 5 月 31 日 (土) 午前 10 時～午後 3 時
- (2) 場 所 鳥取港 1 号・3 号岸壁
- (3) 主 催 者 鳥取県
- 後 援 者 国土交通省中国地方整備局、自衛隊鳥取地方協力本部、鳥取市、鳥取・賀露みなとオアシス、鳥取商工会議所、倉吉商工会議所、鳥取県商工会連合会、鳥取港振興会
- 協 力 者 鳥取県港湾協議会、鳥取県港湾建設協会
- (4) 主なイベント
 - ・海上自衛隊輸送艦しもきた・国土交通省港湾業務艇はくしゅうの一般公開
 - ・巨大な鉄筋コンクリートの箱「ケーソン」へのお絵かき大会
 - ・鳥取商業高校マーチングバンドのミニコンサート
 - ・陸上自衛隊第 13 音楽隊のミニコンサート
 - ・鳥取東高校書道部の書道パフォーマンス
 - ・鳥取港の役割等に関するパネル展示 (鳥取港振興会)
- (5) 来 場 者 数 約 7,000 人



クルーズ客船「ル・ソレアル」鳥取港寄港について

令和7年6月10日
港 湾 課

鳥取港に今年最初のクルーズ客船「ル・ソレアル」（フランス船籍）が寄港し、乗客は鳥取砂丘、砂の美術館に加え、新たに設定された「牛ノ戸焼窯元」を探访するツアーを楽しみました。

また、多くの外国人が一度に訪れる貴重な機会を捉え、地元高校生による物販通訳や書道体験などを通じた交流の場としても活用しました。



総トン数:10,992トン/全長:142m/幅:18m
定員:264人/客室数:132室/乗組員:140人
就航:2013年

1 寄港概要

(1) 寄港日時：令和7年6月1日（日）

入港：午前7時15分／出港：午後6時

(2) 乗客数：204名

(3) クルーズ名：

「日本の伝統文化の象徴 西日本ハイライトクルーズ（大阪発・舞鶴着12泊13日）」

5/22(木)大阪-5/23(金)鳥羽-5/24(土)新宮-5/25(日)姫路-5/26(月)宮島-5/27(火)別府-

5/28(水)釜山-5/29(木)唐津-5/30(金)萩-5/31(土)出雲-6/1(日)鳥取-6/2(月)伊根・宮津-6/3(火)舞鶴

(4) 現地ツアー

名称	訪問先	バス
Mingei Movement of Tottori	牛ノ戸焼窯元、鳥取民藝美術館、 旧吉田医院、たくみ工芸展	1台
Tottori Sand Dune and Sand Museum	砂丘、砂の美術館	6台

2 岸壁の設え

○高校生ガイド&通訳（鳥取商業高校、鳥取湖陵高校、鳥取西高校）

岸壁における催しや物販の通訳に加え、マリニピア賀露のガイド

○書道（鳥取西高校）

書道体験の他、高校生による乗客氏名の宛名当て字など

○麒麟獅子

紹介、旅の安全を祈願した囃み囃み（鳥取商業高校等）

○染め和紙作り（因州和紙共同組合）

因州和紙のすばらしさを染め和紙作り

○しゃんしゃん傘踊り（鳥取西高校）

傘踊りの由來說明、踊り披露・旅客による体験

○物販

お茶、地酒、お菓子、抹茶椀 など

